

## 緑の将来計画（地区の基本方針）

### ○伊勢原の顔となる緑の創出を目指します

- 伊勢原駅とその周辺地域について、公共公益施設の緑化を積極的に推進するとともに、民有地等においても、景観計画等の多様な都市緑化の検討を行い、重点的な緑化を推進していきます。  
「まち」ゾーンの配置方針：伊勢原駅周辺地区の重点的な緑化推進

### ○身近な都市環境を支える緑の保全・育成を図ります

- 地区内に残存する樹林地の保全に努め、市街地における樹林地のネットワーク形成を図ります。また、子どもたちの自然とのふれあい場となる樹林地など、必要に応じ特別緑地保全地区の指定や市民緑地の設置を検討していきます。
- 東大竹八幡神社の境内林や周辺樹林地など、地域ゆかりの緑を保全・育成していきます。
- 多様な機能を有する貴重なオープンスペースとして、生産緑地地区指定を推進します。また、市民農園などの活用方策を検討していきます。
- 市街地に残る農業用水路などは、多自然整備を進め、親水性を向上し、水辺の自然とのふれあいの場の保全・育成に努めます。
- 市街地に介在する市街化調整区域の良好な農地を保全します。

「まち」ゾーンの配置方針：「まち」に残存する樹林地の保全  
 「まち」ゾーンの配置方針：緑豊かな街角形成  
 「まち」ゾーンの配置方針：生産緑地地区の保全・活用  
 「さと」ゾーンの配置方針：農地とのふれあい空間の形成

### ○都市防災に役立つ緑の保全・育成を図ります

- 広域避難場所である桜台小学校、伊勢原中学校の保全に努めていきます。
- 避難路の確保のための主要道路での緑化や住宅密集地におけるブロック塀等の生垣化を推進していきます。

### ○緑豊かな市街地を形成します

- 県道61号(平塚伊勢原)、都市計画道路西富岡馬渡線など、まちの骨格となる主要な道路については、街路樹や植樹帯の整備、プランターやロードトレリスの設置等、道路環境に応じた緑化に努め、緑のネットワークの軸を形成していきます。また、沿道の未利用地や道路余地等を活用し、憩いの場としての緑地やポケットパーク等の設置を検討します。
- 県管理道路等においては、沿道緑化等への配慮を求めています。
- 桜台小学校の周辺や通学路について、道路環境に応じた緑化を推進します。また、学校ビオトープなど校庭緑化を図ります。
- 市街地において、街角花壇等の設置や緑の保全を推進していきます。
- 住宅、事業所の接道部分などの民有地や公共公益施設の緑化を推進します。

「まち」ゾーンの配置方針：「おか」や「さと」に連なる緑のプロムナードの形成  
 「まち」ゾーンの配置方針：緑豊かな街角形成  
 「まち」ゾーンの配置方針：民有地の緑化誘導

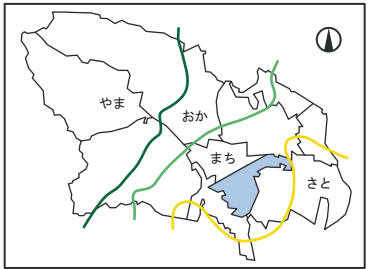
### ○都市公園の適正配置と魅力ある公園づくりを進めます

- 下原公園、久保公園など地区内の公園について、地域特性や利用状況等を考慮した、公園の改良・改善に努めていきます。特に、近接する街区公園については、それぞれの役割を明確にし、個性ある公園づくりを目指していきます。
- 都市公園の不足地域において、生産緑地地区の解除や土地利用転換等の機を捉え、防災機能を有した新規都市公園等の配置を検討していきます。
- 伊勢原駅周辺の高密な市街地を中心に、公園を利活用した備蓄倉庫の設置や防災用水等の確保に努め、災害に備える公園づくりを目指していきます。

「まち」ゾーンの配置方針：住区基幹公園の整備・改善  
 「まち」ゾーンの配置方針：生産緑地の保全活用  
 「まち」ゾーンの配置方針：伊勢原駅周辺地区の重点的な緑化推進

## 桜台地区計画図

まちゾーン



主要な緑	面積 (ha)	
	市街化区域	都市計画区域
都市公園等	2.5	2.5
公共施設緑地	5.0	5.0
民間施設緑地	6.8	7.0
樹林地	0.0	4.9
生産緑地	1.4	1.4
河川	1.1	1.4
合計	16.8	22.2
増減率 (%)	+106.5	+64.0

※現況面積に対する増減率

凡例

	主要な子どもの遊び場		既設公園の改良・改善
	公園		農地の保全
	公共施設緑地		特別緑地保全地区の指定・市民緑地の設置の推進
	民間施設緑地		街路樹等のネットワークによる緑の軸
	生産緑地地区		水環境の整備
	農地		都市公園の整備
	樹林地等		教育施設の緑化
	条例等による緑		境内林及び周辺樹林地の保全
	主要道路		緑化重点地区の設定
	水花緑の小道		
	河川・水路		
	市街化区域界		
	地区界		
	広域避難場所		

注釈：主要な子どもの遊び場は、小学生へのアンケート結果から、地区内で多く利用されている遊び場を抽出しています。